TAIHEIYO CEMENT
NEWS LETTER

２０２６年１月２７日

２０２６年４月から定年年齢を６５歳に延長

～「選ばれる会社」実現に向けた人事制度再構築の取り組み～

太平洋セメント株式会社（本社：東京都文京区、代表取締役社長：田浦良文　以下、当社）は、年齢にかかわらず活躍できる就業環境づくりをさらに推進していくため、２０２６年４月から定年年齢を６５歳に延長いたします。

国内の労働力人口の減少が加速する中、当社は将来にわたる持続的成長を実現するため、人材の「採用」「育成」「定着」を重要課題と位置づけ、人事制度再構築に取り組んでいます。その一環として定年年齢を６５歳に延長することとし、従業員が入社から６５歳まで安心して働き続けられる基盤を構築いたします。

当社では、引き続き人事制度再構築を進め、多様なバックグラウンドを持つ人材から「選ばれる会社」となることを目指し、人的資本価値の最大化に努め、さらなる企業価値の向上に取り組んでまいります。

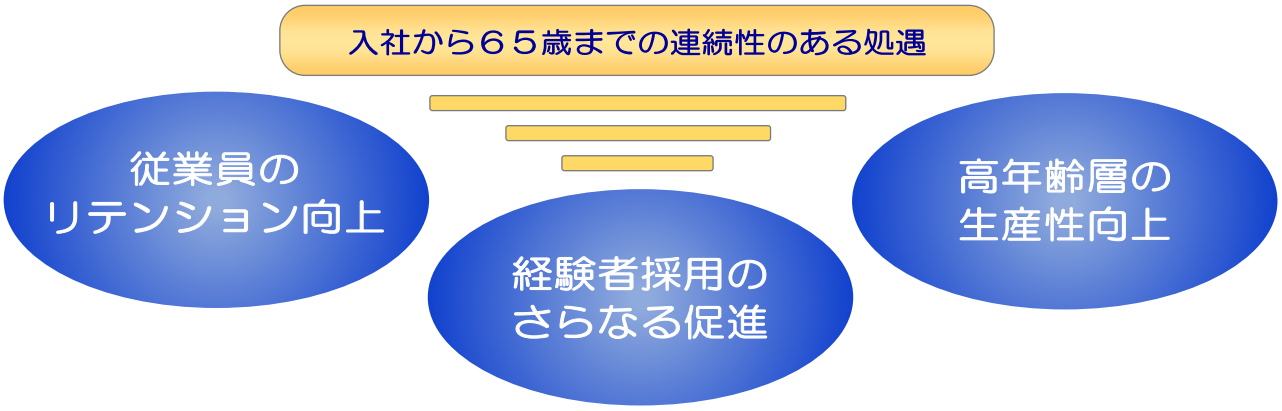

【定年延長の概要】

延長後の定年年齢	**６５歳（６０歳以上の各年齢での選択定年制度）**
実施時期	**２０２６年４月**
処遇の考え方	**入社から６５歳まで連続性のある処遇体系の構築**

＜本件に関するお問い合わせ先＞
太平洋セメント株式会社　総務部広報グループ
TEL. 03-5801-0364　FAX. 03-5801-0365
e-mail. ccg-com@taiheiyo-cement.co.jp